

第1回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年5月13日	会場	第1委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	東川孝義、川村幸栄、奥村英俊、佐久間誠、塩田昌彦、川口京二				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

本会議休憩中に当委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行った。

委員長に奥村 英俊委員、副委員長に川口 京二委員が選任された。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第2回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年5月29日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、塩田昌彦、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	高野美枝子、浜田康子、山崎真由美				
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 経済部所管事項について

経済部の各課の業務内容の説明後に①平成27年度農林施策の概要 ②平成27年度商工労働観光交流施策の概要 ③農業委員会所管事項、農業委員会委員の改選について ④その他、林野火災、地域おこし協力隊について説明を受け質疑を行う。

委員から後継者対策、離農対策、TPPへの対応、地域創生交付金にかかわる地域ブランド事業について、農業者の適正規模と地域コミュニティについて、農業推進アドバイザーについて、原産地呼称制度について、未来につなぐ森づくり推進事業（植林）について、北の天文字焼きについて、外国人の留学受け入れについて、国内交流先の特産品の学校給食への使用について、空き地空き店舗活用事業について、旧公設地方卸売市場の無償貸与に関する質問があった。

2) 建設水道部所管事項について

建設水道部の各課の業務内容の説明後に①平成27年度名寄市主要建設事業の概要 ②平成26年度の除排雪の状況 ③「北海道の都市再生まちづくり検討業務」モデル都市協力の成果について ④名寄市公設地方卸売市場の廃止手続きについて説明を受け質疑を行う。

委員から看板落下などの点検について、ロータリー排雪に関する質問があった。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第 3 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 27 年 6 月 2 日	会場	第 1 委員会室	案件	定例会付託案件審査
出席委員	奥村英俊、川口京二、塩田昌彦、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	高野美枝子、浜田康子、山崎真由美				
欠席委員					

審査事項

第 2 回定例会で当委員会に付託された議案第 1 号「名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について」の審査を中村建設水道部長、天野建設水道部次長をはじめ担当職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

付託された議案第 1 号の内容は、上下水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、上下水道事業経営のあり方について調査・検討する審議会を設置しようとするものです。

委員からは、条例中第 2 条（2）の「その他市長が必要と認める事項」の内容について、料金改定について、値上げなどの基準や年数について、委員の構成を 10 人とした根拠と想定される委員の構成メンバーについてまた、第 3 条（3）「市長が必要と認めるもの」とは何を指しているのか、委員の男女の割合について条文に文言を入れなくても、男女共同参画推進計画の数値目標として 50%としているのが担保されるのか、審議会委員について第 1 号学識経験者、第 2 号受益者の割合と一般公募の考え方、また会議において、「委員の半数を超えれば会議を開いて審議を行い、会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。」という点について、仮に委員が 10 人だとしたら半数は 5 人であるが、5 人の過半数以上だと 3 人になる。全体の半数以下であっても結審することになるがこれで良いのか、値上げが前提かというふうに思うが、審議会を設置する理由をはっきり説明してもらいたいとの質問があった。

これに対し、「その他市長が必要と認める事項」として考えられる内容は、下水道事業の会計方式として企業会計化や施設の長寿命化計画、郵便局窓口で料金納付などサービスの利便性向上などをさす。料金改定について、上下水道ともに中期経営計画をそれぞれ策定し平成 24 年度から平成 28 年度までの中期経営計画を実践中。一定のスパンを持って料金の見直しについては検討するべきであり、今現在は 5 年スパンというのが計画の中での考え方である。審議会委員の人数は、現在名寄市で審議会を条例で定めている例規等や以前に設置した水道事業再評価のために設置した水道事業審議会委員会の構成などを参考にし、標準的な人数として 10 人が妥当という判断をした。想定している委員の構成は、第 1 号の学識経験者は都市計画審議会委員や大学の教員、第 2 号の受益者は現在水道を利用している個人。それ以外の第 3 号「市長が必要と認めるもの」としては、地区の代表者、地区団体の代表者や消費者団体等を想定している。男女の割合については、名寄市各種委員の任免に関する要綱で、「男女共同参画社会の実現のため、定数の男女の比率の均衡に努めること。」とあるのでこの要綱に沿って委員の選任に努めていきたい。公募枠については確保していきたいと考えている。

委員の割合は学識経験者、受益者、水道事業を運営していてノウハウをお持ちの方などバランスに配慮し構成していきたい。議決の関係は、会議にはできるだけ出席できるような日程設定をし、できるだけ全会一致となるよう十分納得してもらおう形で提案し議論してもらえるように真摯に進めていきたい。収益を上げる方向での議論が必要だと考えているが、経営努力や削減努力にも十分配慮し、料金改定ありきではなく 24・25・26 年度の決算状況等も踏まえて審議会委員の方に水道事業の今の姿・形をしっかりと見てもらえるように準備し、料金改定のあり方も合わせて考えてもらう議論を想定しているとの回答があった。

その後、委員間議論を行い料金改定は議会で決することだが、「審議会での審議は料金改定が大前提ではないかとの懸念がある。」「審議会の経営に関する議論内容が当委員会にも伝わることを望ましい。」「理事者側が値上げを誘導するようなことがあってはならない。明確にそういうことはないと表明してもらうことも必要である。」などの議論があり次回委員会の質疑で確認することとなり、今回は 6 月 9 日に開催することとし、付託された議案の 1 回目の委員会審査を終えた。

第4回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年6月9日	会場	第1委員会室	案件	定例会付託案件審査
出席委員	奥村英俊、川口京二、塩田昌彦、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	高野美枝子、浜田康子、山崎真由美				
欠席委員					

審査事項

第3回の委員会に続き、第2回定例会で当委員会に付託された議案第1号「名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について」の審査を行った。

委員から「料金改定ありきの審議会ではなく、経営状態のあり方について調査し検討する審議会であるということをもう一度確認したい。また、そのようなことはないと思うが事務局となる建設水道部上下水道室が資料なども含めて値上げを誘導するようなことがないよう再度確認したい。」「会議の議事を決する場合、3人で決することも考えられるが、審議会の開催に当たっての考え方を確認したい。」「審議会の審議・議論の内容は公開という考えで良いか。審議会の議論内容について当委員会への報告はあるのか確認したい。」との質問があった。

これに対し、「審議会は、事業と収入のバランスをみながらより良い事業運営に努めるための意見や示唆をもらう場と考えている。決して事務局が値上げの方向を誘導することはなく、現在の状況を知っていただくために公平な形で情報提供する。会議の開催にあたっては、市民の生活に密着した重要な審議等をしてもらう審議会であるので極力、全員が出席できるように日程調整をし、審議を尽くして審議委員みなさんの賛同をもらうことができるように会議の進め方に配慮する。また、市民の関心も高い内容であり、審議の状況についてはホームページ等を利用して市民の皆さんにお知らせすることを検討する。また、常任委員会等含めての報告については、節目、節目において報告の場を作ってもらいたい。」との回答があった。

以上の質疑・討論の結果、付託議案第1号「名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について」は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、委員会審査を終えた。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第5回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成27年8月20日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、塩田昌彦、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	高野美枝子、浜田康子、山崎真由美				
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 経済部所管事項について

経済部の各課より①農業担い手海外研修派遣事業補助について ②ヒグマの出没状況について ③第3回定例会提出予定名寄市一般会計補正予算(案)について ④その他、「人・農地プラン」取り組み状況、有害鳥獣駆除の状況、中小企業振興条例検討状況、名寄市ピヤシリスクー場地区に係る温浴施設等整備の検討支援業務について説明を受ける。

質疑では農業担い手海外研修派遣事業の派遣人数、対象を名寄産業高校酪農科学科2年生に絞った理由、派遣先がなぜ台湾なのか、応募資格について、成果や課題を検証するには短い事業期間と考えるが3年間の事業とした根拠は、に対し、生徒14名教員2名市職員・通訳2名の18名を想定、台湾研修旅行の受け入れに熱心な産業高校からも研修機会の要望があった、今後の農産物の海外輸出の展望とこれまでの台湾交流を活かしていく点から台湾とした、健康状態と語学・海外との交流を学ぶ意欲があることと成果報告などに協力すること、期間として3年なのか5年なのか判断は難しいとの回答があった。

2) 建設水道部所管事項について

建設水道部の各課より①市道路線の認定について ②7月豪雨災害報告 ③第3回定例会提出予定名寄市一般会計補正予算(案)について ④名寄市水道事業会計補正予算(案)について説明を受ける。

3) 午後からは以下の現地視察を実施した。

①西4条仲通道路改良舗装工事(都市整備課担当) ②昭和通道路改良舗装・雨水管渠整備工事(上下水道工務課担当) ③H26年度北斗団地公営住宅建設工事(建築課担当) ④H27年度新北斗団地公営住宅建設工事(建築課担当) ⑤名寄南小学校校舎・屋内運動場改築工事(建築課担当) ⑥玉葱圃場作況調査(農務課担当) ⑦農業振興センター(農務課担当)

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第 6 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 27 年 11 月 12 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	浜田康子				
欠席委員	塩田昌彦				

審査及び報告事項

1) 建設水道部所管事項について

建設水道部より①平成 27 年度道路除排雪実施計画について、昨年度の苦情件数 228 件を分析し、雪堆積場の運営を 24 時間対応にする。ザクザク車道の対応は降雪に関係なく出動する。つつる歩道の対策では特に名寄市立病院周りの砂散布を計画。除排雪費用について 4 億 2,600 万円の予算。②一般会計補正予算（案）③名寄市上下水道事業経営審議会経過報告 ④名寄市簡易水道事業の名寄市水道事業への統合 ⑤名寄市下水道事業特別会計補正予算（案）⑥法律改正に伴い長期優良住宅に伴う手数料徴収条例の一部改正を予定している旨の説明と昭和通の通行止めについて 11 月 20 日に解除、また 10 月末の委託業務・工事の発注・完了件数について都市整備課は発注率 81%、完了率 50%、建築課は発注率 86%、完了率 29%、下水道は発注率 100%、完了率 67%と報告を受ける。

2) 経済部所管事項について

経済部より①名寄市中小企業振興条例の改正について名寄市中小企業振興審議会に中小企業支援制度検討部会を設置し検討中 ②プレミアム商品券は 10 月末現在で 2 億 8,955 万円の換金額、92.7%の換金割合。地元商店 32.7%、大型店 67.3%の使用率。12/27 以降実行委員会・市ともに総括および改善点を協議する ③食肉センターの市場認定の説明④創業支援事業計画の認定・道北ビジネスプランコンテスト 2015 の開催、名寄市ピヤシリスキー場地区に係る温浴施設等整備の検討支援業務、名寄市農業・農村振興計画策定状況、本年の農作物の状況、智恵文地区基盤整備事業について報告を受ける。

質疑では、道路の幅員確保の具体的な目標値は？に対し、縁石から 50 cm～1m 残し 4～8m の幅員を確保する。雪堆積場が一カ所減ったようだが支障はないのか？に対し、昨年使用しなかった箇所なので支障はない。個人の空き地の利用拡大は新たな取り組みか？に対し、新たな取り組み。落ち葉の処理に苦労しているが対応は？に対し、車道に落ちた分についてスイパー車清掃で対応している。中小企業振興条例の提案時期は？に対し、3 月議会に提案し議決後は年度途中の場合は遡及も含めて検討。との回答があった。

プレミアム商品券の運用については委員会としても総括・今後の対応について協議することを確認し終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊